

# 平成28年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年10月26日(水) 午後3時～午後4時30分

2. 会 場 市役所4階 第1委員会室

## 3. 出席者(敬称略)

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：加藤 正明、飯野 朗子、萩原 敏行

事務局：【市長部局】今井 武(理事)、川崎 文也(総務部長)、関 久徳(健康福祉部長)、渡辺 靖夫(健康福祉部次長生活支援課長)、根津 賢治(総務部次長政策企画室長)、田熊純也(政策企画室長補佐)、森本 悠理(政策企画室主事)

【教育部局】須崎 充代(教育部長)、杉田 勝弘(教育部次長学校教育課長)、倉石 尚登(教育総務課長)、吉岡 雅彦(学校教育課長補佐)、野田 智之(生涯学習スポーツ課長補佐)、渡邊 浩介(教育総務課庶務係長)、近藤 大志(学校教育課指導主事)、竹田 有里(生涯学習スポーツ課主査)

## 4. 内 容

### 1 開会

【川崎総務部長】

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

ただいまから、「平成28年度第1回蕨市総合教育会議」を開会いたします。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、総務部長の川崎でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、今年度最初の会議にあたりますので、会議の開会にあたりまして、ご確認をさせていただきます。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会を構成員とする会議であり、市長が招集するものとなっております。

会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、小島委員につきましては、本日、所用のため、欠席でございます。

## 2 あいさつ

【川崎総務部長】

それでは、ここで、会議を招集させていただきました、頼高市長から、ごあいさつをお願いいたします。

【頼高市長】

市長の頼高英雄でございます。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、「平成 28 年度第 1 回蕨市総合教育会議」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、蕨市の教育行政の推進に日頃より格別のご支援・ご協力をいただいておりますことに、市長として、改めて厚く御礼申し上げます。

ただいまの話で趣旨が説明されましたとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、昨年 4 月 1 日から施行されたことにより、蕨市においても、総合教育会議を設置し、昨年度に 2 回開催いたしました。

1 回目は、「蕨市教育大綱について」を議題として、教育委員の皆さんに十分審議いただいた教育振興基本計画をもって大綱と決定し、教育行政を進めてきました。

2 回目は、「平成 28 年度教育事業の概要(案)について」を主な議題として教育事業について説明のうえ審議をいただくとともに、その他の議題にも貴重な意見をいただきました。今年度は「子どもたちの学力向上について」を議題として、本日、第 1 回目の会議を開催させていただきます。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育長が教育委員長を兼ねることとなり、今年 4 月の教育長の任期満了に伴い、松本教育長が新教育長としてご就任されるとともに、加藤委員が、新たに教育長職務代理者に指名されました。加藤委員におかれましては、これまで、教育委員長として長きにわたり重責を担っていただきましたことに、心より感謝申し上げますとともに、引き続き、蕨市の教育行政の推進に向けて、ご尽力いただきたいと思います。

今日の議題は子どもたちの学力向上です。教育は人間の形成という総合的な課題であるため、知、徳、体というバランスのとれた育成が必要です。学力は学校教育が担う部分として重要な柱であり、市としては教育条件の整備として、35 人程度学級の実施、小・中学校のエアコン整備、土曜塾の開催を行ってきたほか、昨年度からは生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を行っています。また、新たに教育センターを整備し、スクールソーシャルワーカーを配置しています。配置にあたっては、県の支援も受けていますが、週あたりの勤務日数が少ないため、市独自の施策として、週 5 日勤務いただいております。

このように様々な形で施策を進めている大切な分野であることから、学校教

育に対する保護者や地域の期待は大きいです。

また、蕨市では、健やかに成長できるまちづくりを行うため、昨年の 10 月に総合戦略を策定しました。教育が充実しているまちは市民から選ばれる魅力となる大切な要素であることから、その観点からも、教育環境の向上にしっかり取り組みたいと考えています。

結びにあたりまして、子どもたちの学力向上について、忌憚の無い意見をいただき、この会議が実り多いものとなるよう、また、今後も蕨の教育行政に対して、教育委員の皆さんのお力添えをお願いして、冒頭のあいさつとさせていただきます。皆様どうぞ、よろしくお願いいたします。

【川崎総務部長】

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、松本教育長から、ご挨拶をお願いいたします。

【松本教育長】

教育長の松本でございます。教育委員会の新制度移行に伴い、4月から新教育長を務めさせていただいております。委員の皆様には引き続きご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

子どもたちの学力向上という議題でこれから意見をいただきますが、昨今の子どもたちを見ると小・中学校とともに良好な状態であり、保護者、教師、そして何より子どもたち本人の努力の賜物であると感じています。また、市長のお話にありましたとおり、教育環境の整備も実りあるものになっています。今回、健康福祉部からも会議に出席されていますが、これまで以上に市長部局との連携を深める絶好の機会になると思いますので、有意義な意見交換の場になることを期待しています。皆様よろしくお願いいたします。

### 3 議題

【川崎総務部長】

ありがとうございました。それでは、要領第 3 条の規定に基づきまして、ここからの会議の議長を、頼高市長にお願いさせていただきます。頼高市長、よろしくお願いいたします。

#### (1) 子どもたちの学力向上について

【頼高市長】

次第に沿って、子どもたちの学力向上について議題とします。まず、子ども

たちの学力の現状について事務局から説明をお願いします。

【杉田次長】

子どもたちの学力向上に対する市民の期待は大きいため、学校教育課として様々な事業の成果を見せる最大の機会として今回の結果を報告したいと思いません。

4月19日に、小学校6年生と中学校3年生を対象とする全国学力・学習状況調査が実施されました。昨年度は蕨市が埼玉県のトップで多くの反響があり、今年度の結果に対する関心が高まりました。結果は9月29日に公表され、翌日新聞に掲載されましたが、小学校国語のABが県内2位と、良好な結果となっています。

4月14日には、小学校4年生から中学校3年生までを対象とする埼玉県学力・学習状況調査が実施されました。こちらも埼玉県と比較すると本市は大変良好な結果です。

調査結果について分析すると、1ページの小学校4年生の結果は、国語科において県平均より高くなっています。なお、全国、埼玉県と比較している矢印について、顕著に上回る場合は青、上回る場合は緑、同等の場合はグレー、下回る場合は赤で示しています。

2ページの小学校5年生は、概ね緑の矢印となっており、良好です。小学校6年生は全て緑か青の矢印で学力が伸びていることが分かります。中学1年生は矢印が全て青となっており、1年間で著しく学力が伸びていることが分かります。中学2年生も緑や青の矢印が増えているほか、中学3年生も同様に高いレベルであることを示しています。

さらに、子どもたちの学力の段階を上位層、中位層、下位層に分けて教育指導に伴う子どもたちの学力の伸びを検証しました。本市の教育は基礎基本を底上げしていくことが昨年度の課題と考え、検証してきましたので、その成果を確認することができます。

2ページ中段の小学校5年生のグラフは、青は1/4の上位層、赤は2/4の中位層、緑は1/4の下位層を示しています。小学校4年生から5年生の1年間でどれだけ学力を伸ばせたかという観点で着目してください。なお、レベルは問題の難易度を表しています。上位層については、4年生で20だったレベルが22まで上がっています。下位層については4年生の10レベルが16に上がり、6ポイントの上昇で、特に下位層を伸ばすことができたことが読み取れます。

3ページ以降の小学校6年生から中学校3年生を見ると、同様に下位層の大きな伸びが見られ、学力の底上げができたと思われます。やはり、下位層の子

どもたちの学力を上げるためには一人ひとりのきめ細やかな指導が必要になります。そのため、35人程度学級、スクール支援員、特別支援員の配置、はつらつ大学生ボランティア事業などによる学習支援、教員指導力向上のための研修、学校訪問などの教育指導が成果につながったと考えています。今後も更なる学力向上を目指し、様々な事業の継続、成果の検証、改善に取り組んでいきたいと考えています。

【頼高市長】

この資料は初めて作ったのですか。

【杉田次長】

教育委員会として今まで作ったことはありません。全国学力・学習状況調査は10年目ですが、埼玉県学力・学習状況調査は昨年度から実施しており、学力の伸びを比較するのは今回が初めてです。

【萩原委員】

上位層、中位層、下位層に分けたのは面白いです。気になることとして、学力の二極化が言われていますが、この図だと学力の分布が分かりづらいです。下位層のポイントが上がったのは成績が向上したと捉えられますが、問題が異なるため、ポイントが具体的に何を指すのかが分かりづらいです。個々の点数の分布図があれば、下位層の動きが分かりやすいと思います。分布図は作っていますか。

【杉田次長】

作っていません。今後はそういう観点で検証することも検討してまいります。

【頼高市長】

4ページの一番下のグラフを見ると、中学2年生の国語は埼玉県、蕨市とともに平均点全体が下がっていますが、問題が難しかったということですか。

【萩原委員】

問題を見ないと難易度は比較できないと思います。

【頼高市長】

平成27年度に県平均を下回っていたのが上回るようになったことは確かですね。

5 ページの学力の推移は、県の全体平均が下がると県内他自治体も同じ傾向で右下がりになる相対評価ですか。それとも県の全体平均が下がっても蕨市のテストの出来がよければ上がる絶対評価ですか。

【近藤指導主事】

相対評価です。問題の内容は非公表で、同じ学年で3つの冊子を解かせて学力を測っています。この問題が解ければOKという学力レベルを設定しており、どれだけ難しい問題を何人が解けたかで数値を示しています。

【頼高市長】

全体の数字が低下することを受けて、右肩下がりになるのは憂慮すべきことではないと思います。恐らく、問題の難度も影響しているのでしょう。

【萩原委員】

解釈の仕方によると思います。平均点が72.2点から58.0点まで下がったのはこの1年間で子どもたちの学力が落ちたことが原因とも考えられます。問題作成を行う立場として、そこまで問題の難度を上げるとは考えづらいので、蕨市が踏みとどまったと見ることもできます。素直に喜んでいいと思いますが、やはり分布図を見ないと下位層がどう変動したかは分かりません。

【飯野委員】

下位層が底上げされているのは確かですが、そのなかで二極化していることは否めません。数人の点数が上がれば全体の点数は上がります。一方で、どうしてもついていけない子どもが残ると、学力の上下差として現れます。

集団で行う学校教育においては、上下差が大きいと教育がうまくいかなくなるため、なるべく差が開かない方策を取る必要があります。下位層の子に支援を差し伸べ、引っ張り上げる一方で、理解しているので先に進みたいという上位層の子の能力を伸ばしてあげないといけません。普通の授業も習熟度別の指導方法を取れることが望ましいですが、一人の先生が見るといのは負担が大きいので、少人数学級の意義は大きいです。

【萩原委員】

蕨の特殊性は都心に近いことが要因です。進学先として私立の中学校やレベルの高い高校を狙う人が公立学校にいる一方で、外国人など言葉の壁を持っているお子さんも増えており、二極化は避けられません。従って、平均値は無意味ではないですが、効果を見るには不十分です。

先生の間では、今流行っているアクティブラーニングが話題に上がります。しかし、一昔前の教えあい学習で済ますと、横並びで下がっていく現象が起きるなど、形だけまねて安易に行うと大変になります。蕨市としてどのように判断していくかは気になります。

【頼高市長】

個々の点数は分かりますか。

【近藤指導主事】

把握しています。

【頼高市長】

それなら学力の分布は分析できるでしょう。アクティブラーニングは話題になっていますか。

【杉田次長】

話題には上がっています。各校で子どもたちが主体的に学べるような授業を展開しているのが実情です。まだまだ研究途中のため、学校教育課及び各校で研究を進めて学んでいきたいと思えます。萩原先生にもご指導いただきたいです。

【頼高市長】

アクティブラーニングは学習指導要領上では位置づけられていないのですか。

【杉田次長】

位置付けられていません。

【頼高市長】

私立だとそれを売りにしているところもあったと思えます。

【杉田次長】

発端は高校あるいは大学教育からであり、座るだけではなく、自分から行動し自ら学習することだと思えます。ある意味蕨市では従前から行ってきており、その活動を生かすことがアクティブラーニングにつながると考えています。

【萩原委員】

アクティブラーニングはそもそも大学教育のためのシステムですが、近年、小・中学校に波及しています。小・中学校教育で活動的な教育は一定数行われてきていますが、さらに活動的になると、もっとも大切な基礎基本の習得から離れてしまう恐れがあります。学習定着率の向上のためには必要な手法ではありますが、基礎・基本の習得から離れて活動が大事ということにはならないでほしいと思います。

【頼高市長】

続いて、学習支援事業について事務局から説明をお願いします。

【関部長】

学習支援事業を所管している健康福祉部長の関です。担当課長の渡辺と初めて会議に出席しています。説明は課長から行います。

【渡辺次長】

資料 2 をご覧ください。

平成 25 年の子どもの貧困率が 16.3%という報道がされたのが平成 26 年です。また、生活保護世帯の子どもの 4 分の 1 が、将来生活保護になるなど、世帯収入と学歴には強い相関関係があり、貧困の連鎖が課題となっており、これが事業開始の背景となっております。

資料にも示しましたが、中学生の進学率は全体が 98.6%（平成 25 年度文部科学省統計）に対して、生活保護世帯は 90.8%（平成 25 年度厚生労働省統計）、高校の中退率は全体が 1.6%（平成 23 年度文部科学省統計）に対して、生活保護世帯が 5.3%（平成 24 年度厚生労働省統計）、大学等進学率は全体が 60.2%（28 年度文部科学省速報）に対して、生活保護世帯は 32.9%（平成 25 年度厚生労働省統計）、高等学校卒業後の子どもの就職率は全体が 17.8%（平成 28 年度文部科学省速報）に対して、生活保護世帯は 46.1%（平成 25 年度厚生労働省統計）となっており、貧困の連鎖が起きているのが読み取れます。

萩市では、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、貧困が世代を越えて連鎖することがないように生活保護世帯、生活困窮世帯に対する学習支援に取り組んでいます。

事業としては、学力向上と進学の促進を目的とした「学習教室」と家庭環境の改善、不安の解消、自信や社会的つながりの回復などを目的とした「家庭訪問」を柱として実施しています。

実施方法については、生活支援課と緊密に連絡を取りながら、（一社）彩の国



子ども・若者支援ネットワークへの業務委託で行っています。

支援対象としては生活保護世帯、生活困窮世帯の中学生・高校生その保護者を対象に実施しており、平成 27 年度末で対象となる子どもは 80 人でした。市役所と事業者の連携はもちろんですが、市で重視しているのは学校・スクールソーシャルワーカーなどとの連携や情報共有であり、生活支援や福祉制度につなげていきたいと考えています。

「学習教室」では、教員OBや学生ボランティアとのマンツーマンで学習しており、授業についていけない子どもたちの参加が多くなっています。

昨年度は週 1 回の定例開催と、受験対策、中間・期末テスト対策、夏休み・冬休みの講習など 130 回開催いたしました。今年度は、定例開催を週 2 回に増やし、8 月末時点で 159 回実施しています。

「家庭訪問」では、学習の必要性の理解や学習環境の整備の他、進学や奨学金などの情報提供や相談、不登校などの各種相談業務を行い、保護者や子どもたちと話し合いながら、勉強や生活の悩みを解決しています。

平成 27 年度は延べ 778 回の訪問を実施しております。

事業効果としては、適切な進路の選択、高等学校中途退学の防止、充実した学生生活の実現などが挙げられます。

蕨市の生活保護受給世帯の中学 3 年生の高等学校等の進学率は、生活保護世帯の平均 90.8%を上回り、受験した全員が合格しています。同様に、高等学校等卒業後の就職率は、平成 27 年度は 60.0%で生活保護世帯の平均 46.1%を上回っており、就職した子どもたちの多くが、生活保護から自立できています。

人間が成長していくうえで、教育の果たす役割は非常に重要であり、自己の能力や可能性を伸ばしていくために教育は必要不可欠です。

事業実施により、高等学校等への進学率の向上や高等学校等卒業後の就職率の向上、貧困からの脱却などの成果があがってきていると感じています。

また、支援開始前に不登校状態であった子どもが、「家庭訪問」の支援により「学習教室」に参加するようになり、高等学校進学にも前向きに考えられるようになった例も複数ある一方で、依然として不登校から抜けられない子どもも存在します。

蕨市では、今後も、貧困状態にある、より多くの子どもたちが、適切に教育を受けられ、貧困から脱却し、輝きを持ってそれぞれの人生を送っていただけるよう、支援をさせていただきたいと考えております。

【頼高市長】

何か質問・意見はありますか。

【飯野委員】

事業により、子どもだけでなく世帯として生活保護を脱却できるという傾向はあるのですか。

【渡辺次長】

親が傷病等により就労できない場合には、子どもの就職により生活保護から自立できる例は限定されますが、親が就労していて子どもが就職するケースについては、世帯として生活保護から自立できる場合が多く、本事業が大きな手助けとなっていると思います。

【飯野委員】

世帯全体も合わせて貧困の脱却につながればよいです。大変よいシステムだと思います。すべて学校の教職員がかかわることなので、先生はますます大変でしょうが、貧困から脱却して社会人になるのが統計として目に見えるのは、教育現場も張り合いがあると思うので、今後も一層進めていただきたいと思います。

【渡辺次長】

学校の先生、スクールソーシャルワーカーの目的と本事業の目的が一致することが多々あるので、緊密に連携して色々な問題を解決できるよう取り組んでいきます。

【萩原委員】

蕨市には学習支援の対象になる子どもが 80 人いて、実際学習教室に参加したのは 27 人とありますが、残りの 53 人はどうしているのですか。

【渡辺次長】

「家庭訪問」による支援を行っています。親が教育に理解がない場合の学習環境の整備などを支援します。その中でお子さんに教える場合もあります。学校や家庭で勉強についていけない子どもが参加するケースが多く、学力的に十分だから参加しない子どももいます。

【萩原委員】

学力が不十分で参加しない場合もありますか。

【渡辺次長】

あります。なるべく参加をするよう促していますが、最終的には本人の自由意思になります。

【萩原委員】

誰が促しているのですか。

【渡辺次長】

ケースワーカーが利用を促しています。実際に支援を開始する際には、ケースワーカーと受託業者と一緒に訪問し、子どもの保護者の署名をいただいてから支援を開始しています。支援により不登校から進学まで至る事例は複数ありますが、不登校については通ったり通わなかったりと上手くいかない場合もあり、困難な課題として捉えています。「家庭訪問」、「学習教室」の双方、又はいずれか一方を利用している被保護者は約9割に上ります。

【萩原委員】

就職率を出していますが、私の大学では、卒業後に就職してもすぐやめる人がいるため、1年後の離職率を調査する必要があることが話題に出ています。蕨市では離職率は把握していますか。

【渡辺次長】

生活保護の受給が継続している場合は就労状態を把握していますが、自立した世帯に対する追跡調査は、調査権限がないので行っていません。

【頼高市長】

学力の底上げという話が出ましたが、その側面からも重要な施策と考えています。スクールソーシャルワーカーも同様ですが、学校との連携が大切です。学校側は、貧困で不登校になっている児童・生徒に支援が行っていることを承知しているのでしょうか。また、逆に学校から支援を依頼するなどのアプローチをとる連携はしているのでしょうか。

【杉田次長】

従来見えない部分でありましたが、まさに今年度から配置しているスクールソーシャルワーカーが学習支援事業と学校との橋渡しとなって、お互いの状況を共有することができていると考えています。スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数を関連資料1で示していますが、これだけの数が関わっ

ているのは大きな成果と考えています。

【頼高市長】

学校の先生に情報提供して問題はないのですか。

【渡辺次長】

問題ありません。生活保護世帯については、市が給食費の代理納付をしているので、学校は把握しています。生活困窮世帯についても、学校や担任教師から「学習支援」が必要と考える子どもの保護者に事業内容を案内し、保護者が必要と判断した場合に支援を申し込んでいただいています。

【頼高市長】

少し話に出ましたが、教育センターの効果について事務局から説明をお願いします。

【杉田次長】

教育センターの効果として、関連資料1を示しています。

新しく整備した教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置しており、相談件数一覧を掲載しています。今年の9月現在で131件の相談を行っています。相談内容としては不登校がもっとも多いですが、学校関係の相談も多く出ています。ワーカーとして子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関、児童相談所、警察などの機関と連携を図り、関連事業を行っています。相談員が行う相談件数は、昨年度の同時期と比較しておよそ3割増加しており、相談の範囲が広がっている現れといえます。今後も児童生徒の悩みや貧困関係について対応を図ってまいります。

【頼高市長】

何か質問・意見はありますか。

【萩原委員】

支援対象の児童数が10で支援を行った数が2となっていますが、どう捉えればよいですか。

【杉田次長】

支援対象の10は保護者や教職員などから解決方法等について相談があった数で、支援数の2はスクールソーシャルワーカーが対象の児童と対面で相談を

行った数です。

【萩原委員】

相談件数について、小学校で児童から2件、教職員から26件の計28件と  
なっていますが、支援対象の10人全員の名前が挙がったということですか。

【杉田次長】

そのとおりです。

【萩原委員】

3ページに示されている不登校の人数と相談件数に開きがあるのが気になり  
ます。

【杉田次長】

あくまでスクールソーシャルワーカーに相談した数なので、さわやか相談員  
など別の相談員を利用した人数は除かれています。

【飯野委員】

スクールソーシャルワーカーに対するいじめの相談がゼロということですが、  
それ以外の相談員に対するいじめの相談はあるのですか。

【杉田次長】

いじめ問題に対する関心は日本中で高まっている状況ですが、蕨市における  
報告は、今年度に小学校で1件ありました。子どもと保護者に学期ごとにアン  
ケートを取っています。

【頼高市長】

時期が違うので単純に比較できませんが、不登校の数は減少傾向にあるとみ  
てよいですか。

【杉田次長】

現在の見込みは、昨年度の数字を上回りそうです。相談件数が増えているの  
で、早期の発見ができていますと捉えて解決に尽くしたいと思います。

【萩原委員】

学習支援を通じて学校に行けるようになった子どもはいるのですか。

【渡辺次長】

います。ただし、全ての子どもが継続して通学できているわけではありません。発達障害などで家庭に一人不登校がいるとその兄弟もあわせて不登校になるというケースもあります。また、学校には通学できないが、学習教室や適応指導教室（日々草学級）に通っている場合もあります。

【松本教育長】

資料の人数は、年度内で年間 30 日不登校の状態があった児童・生徒の数を累計で示しているため、その時点で不登校となっている人数は示されていません。つまり、30日間不登校でその後來られるようになった児童・生徒もカウントされているので、単純な比較が難しいことは留意いただきたいです。

【頼高市長】

不登校の数を時点で捉えられるのなら、実態がよりつかめると思います。

【萩原委員】

不登校は病気の場合はカウントしていますか。

【杉田次長】

病気の場合は除かれます。

【飯野委員】

さわやか相談員にいじめの相談を本人からしている場合はありますか。

【杉田次長】

今年度はゼロ件となっています。

【飯野委員】

小・中学校でいじめの相談がゼロというのは逆に問題ではないでしょうか。相談できる環境が十分でないという見方もできます。いじめと意地悪の違いは分かりづらいですが、あの子は嫌だということは小・中学校の9年間で何回かはあると思います。オープンにあの子に意地悪されたといえる状況があるかはしっかり点検したほうがよいと思います。

【萩原委員】

本人からは恥ずかしいため、いじめられたことを言わない場合もあります。

担任からクラスであったいじめの報告はないのですか。

【杉田次長】

小学校は1件です。平成28年度の4月以降に中学校は2件ありました。相談しやすい環境を整えるため、教育相談の窓口を少しでも充実していきたいと思います。

【萩原委員】

努力していることは分かりますが、事件が起きた時にいじめの実態が認められなかった、気づかなかったということが報道されています。相談がゼロという数字を見ると、本当に気づいていなかったのだろうかというのが率直な感想です。

【杉田次長】

主にいじめが起きる時間は、休み時間、給食などが考えられます。普段の活動で大人目、教師目を向けられるよう考えていきたいと思います。

【飯野委員】

今は教師が本当に大変です。従来は行う必要がなかった業務まで行う必要が出ています。教師がゆとりを持てる環境にならないと目配りは難しいではないのでしょうか。ここ数年特にそう思います。

【萩原委員】

先生の負担増というと、給食費の取り立てに若い先生が行かされるという話を聞きますが、蕨はどうか。

【須崎部長】

給食費の徴収は、学校が第一義的に行うべき案件ですが、滞納にならないように早期の段階で給食センターと学校が連携して、早めに対応しています。

【加藤委員】

中学校を任されていた立場で考えると、現場にいるときは、関係機関との連携として、民生・児童委員との話し合いや情報交換を行っていました。そのなかで生活困難に該当する子の進路など具体的な話までしていました。学校と福祉部門が状況を共有できており、他市の話を聞くと、蕨は昔からよくやっていたと思います。だからこそ、学力面での効果が上がっているのではないかと感

じています。

【頼高市長】

学習支援事業やスクールソーシャルワーカーが、学校だけではない多面的な解決支援の手段として、先生が教育活動に専念できる環境づくりにつながればよいと思います。ただし、そのための定期的な報告等により、かえって仕事が増え、先生の負担増にならないよう先生にとっても支援の場が増えてよかったと受け止められるよう、配慮して進めていただきたいと思います。

【頼高市長】

最後に子どもたちの部活動における活躍について説明をお願いします。

【杉田次長】

第一中学校・音楽部が関東合唱コンクールで金賞を受賞しました。金賞はベスト8にあたります。上位4校は全国に行けるため、関東の5位で残念に感じる部分はあります。次回こそは全国ということで、市長を表敬訪問して、激励の言葉をいただきました。その他に運動面も資料に示したとおり、成果が上がっています。

【頼高市長】

第一中学校は10月号の広報の表紙を飾っています。蕨は、行政連絡員が広報紙を各戸に配付しているため、蕨市に来て初めて広報紙を見たという人がいるくらい、他市と比べて広報紙が行きわたっています。広報部門も紙面の充実を力を入れているため、多くの人に活躍は知られていると思います。

## (2) その他について

【頼高市長】

本日は貴重なご意見をありがとうございました。次に議題の(2)その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

今回の開催時期ですが、「平成29年度教育事業の概要(案)」を主な議題として来年2月に開催することを提案いたします。

【頼高市長】

皆さん、よろしいでしょうか。



【一同】

異議なし

【頼高市長】

それでは、次回の開催については、昨年度に引き続き、「平成 29 年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、来年 2 月に開催いたします。

【事務局】

詳しい日程は、改めて通知いたします。なお、本日の議事録については、委員の皆さんに確認いただいたうえで、要領第 6 条の規定に基づき、ホームページ等で公開させていただく予定です。

【頼高市長】

本日は貴重なご意見をありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

【事務局】

特になし

【頼高市長】

それでは、予定していた議事は終了したので、進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉会

【川崎総務部長】

ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。